

運転代行を安心してご利用いただくために

不安があれば、まずは依頼前に確認！

〇〇まで約〇kmですが、どのくらいの料金になりますか。

領収書ももらっておくと安心！

お電話ありがとうございます。
おおよそ〇〇円になります。



事業者は、利用者に料金の概算について明確に説明しなければなりません。

料金の提示義務

(自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第11条・15条)

(料金の揭示等)

第11条 自動車運転代行業者は、その営業の開始前に、利用者から收受する料金を定め、当該料金について、その営業所において利用者に見やすいように揭示…しなければならない。

(代行運転役務の提供の条件の説明)

第15条 自動車運転代行業者は、利用者に代行運転役務を提供しようとするときは、…第11条の規定により定め、又は変更した料金…その他の代行運転役務の提供の条件について利用者に説明し、その説明に従って代行運転役務を提供しなければならない。